

No.13 多発している水 - おぼれの死亡災害事例（2020年）

2020年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者 規模
12	8 ～ 10	被災者は海面から約7.5mの防波堤上部に設置された張出足場・架設通路の解体作業中、何らかの原因で海中に転落した。なお、救命胴衣・墜落制止用器具は未着用であった。	30111	713	10	10 ～ 29
10	0 ～ 2	被災者は、単独で、精製途中の澱粉と水が入ったローミルクタンクの天井部分（高さ3.8m）で、攪拌羽根のモーターの歯車部分の注油作業を行っていたが、異常に気がついた同僚に同タンク内部で心肺停止の状態で見られ、その後、死亡が確認された。発見時、同タンク天井部分の蓋（60cm×60cmの開口部）が開いており、同タンク内の底には注油用のグリスが入ったバケツが沈んでいた。	10109	713	10	30 ～ 49
10	14 ～ 16	牽引車を使用してボートを湖から引き揚げる作業を行っていたところ、繊維ベルトが切断したため作業を中断した。その後、ボートが流され始めたため、被災者は、ボートまで泳ぎ、係留場所までボートを移動させ、係留用の杭にロープで固定しようとしたが、これに失敗し、再びモーターボートが沖に流された。被災者は同じことをもう一度繰り返したが係留に失敗し、ボートまで泳いでいた途中、溺れて死亡した。	140201	713	10	1 ～ 9
9	2 ～	被災日深夜頃、被災者らを乗せた18トンの漁船が漁港を出航し、海中に網を仕掛ける作業を開始した。被災者は漁船内部のとも（後部甲板）左舷で投下する網を広げる作業を治具を用いて行っていたところ、ともの開口面から海中に転落した。搜索の結果発見された	70201	713	10	1 ～

	4	が死亡した。船に救命胴衣は積まれていたが被災者は未着用。災害発生当時の天候は晴れ、波約1m、風約1m毎秒。室内はLED灯を点灯。				9
8	14 ～ 16	ダムで水遊びをしていたところ、児童4人と職員1人が溺れている様子が見えたため、被災者を含む職員らは救助に向かった。溺れていた児童と職員の救助はできたが、救助に当たっていた被災者1人が行方不明となり、翌朝水中で発見され、死亡が確認されたもの。	130201	713	10	10 ～ 29
8	12 ～ 14	下水処理施設の設備耐震化工事の準備工事において、角落し（水をせき止めるための厚さ約10センチの板。）を水路内に吊り下ろす作業中、被災者は水中の角落しの設置状況の確認及び玉外しを行うため、角落しの上流側の水深約3メートルに潜水していたところ、水流により角落しを乗り越えて浮き上がり、命綱により同僚に救出されたが、死亡したもの。	30110	713	10	1～ 9
8	14 ～ 16	発電所予備取水口付近に設けられた排砂門に漂着した流木2本、竹2本を撤去するため、増水した河川内で保護帽、ライフジャケット等を着用し、排砂門の昇降用梯子に設置した親綱に胴ベルト型安全帯をかけ、鋸で流木等の切断撤去作業を行っていたところ、曲がっていた竹が反発動揺し、被災者は竹に引きずられて水中に転落。水流で引き上げられず、救助のためやむなく鉋で親綱を切断し、約850m下流で救助されたが死亡した。	30201	713	10	10 ～ 29
7	18 ～ 20	被災者は事業場の西側にある用水路に転落し、翌日、同用水路内において、うつ伏せに浮いている状態で発見されたものである。	80204	713	10	1～ 9
7	14 ～ 16	沖合にある養殖用の生け簀の応急措置を行うため、潜水器を装着して潜水作業を行っていた。10分間経過しても浮上しないため引き揚げたところ、圧力調整器が外れた状態で意識不明の被災者を発見したもの。	70209	713	10	1～ 9

7	2 ~ 4	被災者は、災害発生当日の深夜頃、新聞配達の業務のために自宅を出て配達先に向かったが、その後行方不明となり、8日後の午前頃、配達エリア内にある川がつながる下流域において遺体で発見されたもの。被災者が配達を担当する地域は、深夜から大雨であった。	80205	713	10	10 ~ 29
7	2 ~ 4	フェリーターミナルにおいて、係留ロープの脱着、車両誘導作業を行っていた労働者が、フェリー到着時に係留ロープ作業箇所になかったことから、同僚が搜索したところ、海面にうつぶせの状態で見つかったもの。	170201	713	10	100 ~ 299
6	14 ~ 16	出張先事業場敷地内で、被災者は、同僚と車中で待機するよう指示を受けていたところ同僚に海を見に行くと言い残し、海へ向かって行った。その後、被災者の同僚及び上司が帰路に就こうとした際、被災者の姿を確認できず被災者を搜索していたころ、2日後に海中で溺死している被災者が発見されたもの。	11301	713	10	1~ 9
4	12 ~ 14	調整池の底部に設置した排水用のポリエチレン管（直径38cm）に着衣が吸い込まれおぼれた状態の被災者が発見された。被災当時、降雨で調整池の水かさが増したため、被災者はひとりで調整池の水を抜く作業を行っていた。（被災当時、調整池の深さ約1.8m、水位約1.5m）	30199	713	10	30 ~ 49
3	18 ~ 20	被災者は、同僚2名とともに、委託先事業場の敷地内の巡回を行っていたが、敷地内のバスから海中に転落したもの。救出され病院に運ばれたが死亡した。	170201	713	10	50 ~ 99
1	10 ~ 12	養殖魚の給餌作業に従事していた労働者が海上で行方不明となったもの。被災者は朝から湾内の養殖場で給餌を行っていたが、時化のため午前に作業を終了して別の港へ帰港中、操縦していた給餌船のエンジンが何らの原因で停止して航行不能となり、その後海岸に座礁した。被災者は同僚の労働者に携帯電話で連絡を行ったが、お昼頃から船上に姿が無く行方不明となった。	70201	713	10	1~ 9

1	14 ～ 16	朝礼後、水産加工工場で鮮魚の洗浄等に使用する海水を汲むため漁港岸壁にタンク及びエンジンポンプを積んだダンプトラックで移動したまま行方不明になっていた。作業場所を確認したところポンプの吸込ホースは海中に設置しており、エンジンポンプのエンジンはかけた状態で燃料が空になり停止していた。搜索の結果、被災者は午後、海中から発見された。	10102	713	10	30 ～ 49
---	---------------	---	-------	-----	----	---------------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210\\_37.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_37.html)